

の創出など、多様な就業機会の確保に取り組む必要。

造林、保育、伐採等の森林施業の担い手としては、森林組合、素材生産業者等の事業主及び林家があるが、森林施業の大宗は事業主に雇用される林業労働者によって実施されている。

これらの事業主は、大部分が小規模・零細で厳しい経営環境におかれています。事業主の経営の安定化には、事業量の安定的確保が必要であり、そのため、施業の集約化が不可欠となっています。

こうした中、森林所有者への施業提案による施業の集約化や路網と高性能林業機械を組み合わせた低コスト作業システムの導入による生産性の向上に取り組んだり、素材生産業者や森林組合が主体となって供給量を取りまとめ、製材工場や合板工場との協定により原木を直送し流通の効率化を図っている事例も見られ、今後は、こうした取組を強力に推進していく必要がある。

また、我が国私有林の現状を踏まえると、境界の明確化や作業路網の整備が必要不可欠であり、これら業務の関連作業も早急に実施していくことが必要となっている。

さらに、山村地域の活性化を図るためにも基幹的産業である林業・木材産業の振興、木質バイオマス等の未利用資源を活用した産業の育成、特産物の開発など森林資源を活用した新たなビジネスの創出等により、多様な就業機会の確保に取り組む必要がある。

(3) 林業労働者の雇用管理の現状と課題

〔改正ポイント〕

- ・ 通年雇用を確保するとともに、社会保険の加入促進や労働災害の減少に向けた取組が重要。
- ・ 教育訓練の充実が重要。

林業労働者の雇用管理の現状をみると、林業の作業の季節性及び事業主の経営基盤の脆弱性から、雇用関係が不明確な場合が多く、また、その雇用は必ずしも安定していない。また、社会・労働保険等への加入については、雇用が臨時的、間断的であることなどから適用にならない場合もある。

このため、雇用の安定に取り組むことが必要であり、具体的には、安定的な事業量の確保等により通年雇用を確保するとともに、労働者の福利厚生の観点からも事業主が積極的に社会保険への加入促進に取り組むことが重要である。また、林業における労働災害は、減少傾向にあるものの、厳しい地形的条件の下で重量物を取り扱う作業であることから依然として他産業に比較して災害発生率は極めて高い状況にあり、路網の整備による作業現場へのアクセス改善やリスクアセスメントを通じた作業方法等の改善、高性能林業機械の導入促進及び当該機械を用いた安全な作業の実施、安全作業機械及び器具の開発・改良などによる労働災害の減少に向けた取組が重要である。

さらに、労働者に対して積極的に知識、技能及び技術の習得による職業能力の向上を図る機会を与えている事業主は少ない状況であるが、教育訓練の充実は、

造林、保育、伐採等の森林施業の担い手としては、森林組合、素材生産業者等の事業主及び林家があるが、森林施業の大宗は事業主に雇用される林業労働者によって実施されている。

これらの事業主は、大部分が小規模・零細であるため経営基盤が脆弱であり、近年の林業生産活動の停滞に伴い安定的な事業量の確保が困難となっていることから、厳しい経営環境におかれています。

(3) 林業労働者の雇用管理の現状

林業労働者の雇用管理の現状をみると、林業の作業の季節性及び事業主の経営基盤の脆弱性から、雇用関係が不明確な場合が多く、また、その雇用は必ずしも安定していない。

社会・労働保険等への加入については、雇用が臨時的、間断的であることなどから適用にならない場合もある。また、労働災害の発生状況は、着実に減少しているものの、厳しい地形的条件の下で重量物を取り扱う作業であることから依然として他産業に比較して極めて高い状況にあるなど、雇用管理面での改善の立ち後れがみられる。